

プレスリリース

平成13年6月11日
生産局畜産部衛生課

チェコにおける牛海綿状脳症（BSE）の発生について

- 1 6月8日、チェコ政府より、チェコ南部イヒラハ地区の繁殖牛1頭について、BSEを確認した旨発表があった。
- 2 このため、6月11日から農林水産省動物検疫所は、チェコからの動物性加工蛋白（肉骨粉，肉粉，骨粉，血粉等及びこれら含有したものであって飼料となる可能性のあるもの）について、輸入検疫証明書の発行を停止し、事実上輸入停止をしている。
- 3 なお、チェコからの偶蹄類の動物（牛及びめん山羊等）及びこれらの肉、臓器、加工品並びに精液、受精卵等については、昭和26年以降、口蹄疫等の関係で輸入禁止となっている。また、同国からの肉骨粉等の動物性加工蛋白及び反すう動物由来の動物医薬品原料の輸入実績はない。

問い合わせ先
生産局畜産部衛生課
代 表：3502 - 8111
（内線4046、4051）
夜間直通：3591 - 6584
担 当：伊藤、守永